

—2018年度(平成30年度) 貨物自動車運送事業安全性評価事業—

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間

平成30年7月2日(月)～7月13日(金)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

①インターネットによる頒布

頒布開始日／平成30年4月16日(月)
頒布方法／申請案内↓全日本トラック協会
ホームページにて公開

申請書・自認書↓申請書作成システムによる
作成が可能

②紙媒体による頒布

頒布開始日／平成30年5月1日(火) 土・日、祝日を除く
頒布方法／申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関
(各都道府県トラック協会)より入手してください。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	平成28年度(新規)	28*****
2回目更新	平成27年度(初更)	27***** (1)
3回目更新	平成26年度(2更)	26***** (2)
4回目更新	平成26年度(3更)	26***** (3)

インターネットを利用して
申請書類が作成できます。
申請案内など詳しくは
「Gマーク」で検索!!

Gマーク 検索

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



適切ではない使用例

Gマーク認定事業所のみなさん
認定ステッカーを正しく
使用できていますか?



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp>

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019